

第2次富山市総合計画後期基本計画（案）について

答 申（案）

I はじめに

第2次富山市総合計画後期基本計画は、平成29年度から令和8年度までを計画期間とする基本構想で示された、富山市が目指す都市像とまちづくりの目標を実現するための基本的な施策を体系的に明らかにするとともに、今後5年間の施策の方向等を示すものである。

総合計画審議会（以下、「審議会」と言う。）では、基本構想を策定した当時から今日に至るまでの、富山市を取り巻く環境の変化や市民ニーズの変化を踏まえ、基本構想で掲げるまちづくりの目標を実現するため、対応策などについて、人材・暮らし部会、都市・環境部会、活力・交流部会、協働・連携部会、調整部会の5つの部会で検討を行い、次のとおり審議結果を取りまとめた。

II 審議結果

今回諮問のあった令和4年度を初年度とする、「第2次富山市総合計画後期基本計画（案）」は、基本構想で示された基本理念や目指す都市像等に基づき、まちづくりの目標を達成するための施策の方向や具体の事業等が体系的に整理された内容になっている。

また、厳しい行財政見通しの中、富山市が将来にわたり持続可能な都市として、選ばれる都市であり続けるため、引き続き、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を政策の柱に据え、雇用や福祉、教育、文化など都市の総合力及び都市の「格」を高める施策を分野横断的に進めることが重要であるとの認識を示している。

このことを踏まえ、「市民生活の質の向上」、「ひとづくり」、「SDGs」の3つの視点に立ち、「ネクストステージ重点プロジェクト」として、7つの「重点テーマ」を設けて、包括的かつ優先的に各種事業を展開していくとされたことは評価できる。

これらのことから、後期基本計画（案）は、基本構想に掲げられたまちづくりの目標の実現に向け、今後5年間において、富山市が取り組んでいく施策の方向を示すものとして相応しい内容であり、富山市のさらなる発展のために積極的に推進すべき計画であると認められる。

なお、審議会の主な意見等は、次のとおりである。

1 総括的事項

近年、地方都市は、人口減少と超高齢社会の進行、地方創生の推進、大規模自然災害等に対する危機感の高まり、情報通信技術の進展による新しい社会の到来等、様々な課題に直面しており、加えて新型コロナウイルス感染症の流行による社会情勢の変化への対応にも迫られている。

こうした中、富山市は、将来市民に対しての責務を果たすため、持続可能なまちづくりに大胆かつ果敢に取り組んできた。

その基本となる政策が「公共交通を軸とする拠点集中型のコンパクトなまちづくり」であり、平成18年の全国初となる本格的なLRT「富山ライトレール」の開業を皮切りに、市内電車環状線化といった公共交通の活性化やその沿線地区への居住推進、全天候型の多目的広場「グランドプラザ」や「富山市ガラス美術館」、「富山市立図書館本館」が入る複合施設「TOYAMAキラリ」の整備による中心市街地の活性化などを推進してきた。

さらに、令和2年には、市が進めるコンパクトなまちづくりの一つの到達点である路面電車の南北接続事業が完成し、これまで鉄道で分断されていた富山駅南北の市街地の一体化が図られるとともに、富山駅を中心とした全長約15kmのLRTネットワークが形成された。

これらの取組により、国の「環境モデル都市」や「環境未来都市」への選定及びその取組についての実績などから、平成26年9月には、国際連合の「エネルギー効率改善都市」に国内で唯一選定され、さらに、平成30年6月には、「SDGs未来都市」に、そして本市の先導的な取組が「自治体SDGsモデル事業」に選定されるなど、国内外から高い評価を得ており、このことが市民のシビックプライドの醸成に大きく寄与している。

また、実態として、近年、人口動態における転入超過や地価の平均価格の上昇が続いていることなどは、コンパクトなまちづくりの効果の表れであり、さらに、こうした目に見える成果は、政策に対する市民の理解を深めると同時に市政への信頼を育み、ひいてはまちづくり全般に対する市民の協働意識を高めることにもつながっていくものと考えられ、引き続き、コンパクトなまちづくりを推進し、全国のモデルとなるよう期待するものである。

言うまでもなく、富山市のコンパクトシティ政策は、中心市街地への一極集中を目指すものではなく、公共交通（串）で地域の核となる生活拠点（お団子）を結び、それぞれの拠点ごとにコンパクトにまとまった都市構造の形成を推進するものであるが、政策の成果が市全域に行き渡っていないと感じる市民がいることも事実である。

このことから、過度に車に頼らなくても、日常生活に必要なサービスを身近に享受できる「歩いて暮らせるまち」を実現するとともに、多様な魅力を有

する富山市の強みや魅力を最大限に生かし、都心部と郊外や中山間地域がそれぞれの地域特性に応じた役割や機能を十分に発揮し、相互に連携、補完しあうことで、市全体が一体的に発展するような施策の展開に努めていただきたい。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民生活や経済に大きな影響を与えるとともに、暮らし方や働き方などに対する人々の価値観に変化をもたらしており、対策の切り札とされるワクチン接種が進められてはいるものの、終息は未だ見通せず、ウィズコロナ時代において、市民が安心できる暮らしや雇用を守る基礎自治体としての役割を果たされることを期待したい。

加えて、AIやIoTといった目覚ましい情報通信技術の発達を背景に、行政サービスの簡略化などデジタル技術を用いた市民生活の利便性の向上に対する市民の期待は大きく、富山市においても、これまで培ってきたフェイス・トゥ・フェイスの市民サービスを基本としながらも、デジタル行政の推進に努めていただきたい。

最後に、これまでのコンパクトなまちづくりを深化させることを基本とし、産業の育成と雇用の安定を図り、教育、福祉、環境、文化など、バランスよく、都市の総合力をさらに高め、富山市の魅力を輝かせることで「選ばれる都市」であり続けるとともに、市民が将来にわたって安心感や豊かさを享受できる「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」を実現されることを大いに期待したい。

2 個別事項

(1) すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】

① すべての世代が学び活躍できるひとづくり

家庭や地域、学校が連携し、地域を支える担い手を育成、確保していくことが重要であり、ひとづくりの基盤となる学校教育環境の整備に努められたい。特に学校再編については、地域住民への丁寧な説明を尽くすとともに、不登校や学校教育のデジタル化に対応できる人材の育成など、今日的な課題にも適切に対応されたい。

また、多様化及び高度化する市民の学習意欲に応えるとともに、市民の生きがいと活力ある地域づくりのため、生涯学習の充実に努められたい。

② いつまでも元気で暮らせる健康づくり

ウィズコロナ時代にあっても、健康づくりや介護予防等の取組が停滞しないよう、創意工夫のもと、各種施策を着実に推進するとともに、アフターコロナを見据えた取組についても早い段階から対応に努められたい。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大への対応で得た経験を生かし、今後、新たな感染症が発生した場合の備えにも万全を期し、市民の安心の確保に努められたい。

③ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

誰もが安心して妊娠、出産、子育てを行うことができる環境づくりや、児童虐待の早期発見と対応、ひとり親等の貧困の連鎖を断ち切る取組の推進に努められたい。

また、超高齢社会に対応するため、保健、医療、福祉や地域の連携協力のもと、地域包括ケア体制の充実と地域共生社会の構築に向けた取組が重要であり、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活できる施策の展開を図られたい。

さらに、こうした施策はウィズコロナ時代にあっても、フェイス・トゥ・フェイスによる心の通った対応が求められるものであり、新たな発想により柔軟に取り組まれたい。

(2) 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】

① 人にやさしい安心・安全なまちづくり

近年、自然災害が激甚化、頻発化しており、また、市民の安心・安全を脅かす事件、事故の情報に接することが増えていることなどを踏まえ、自然災害に対する事前の防災・減災対策の推進や、市民生活の安心を守る各種施策に着実に取り組まれない。

また、市民一人ひとりの危機意識の醸成や自主防災組織、自主防犯組織といった地域ぐるみの自助、共助の活動の支援に努められたい。

さらに、本年1月の大雪の経験を踏まえ、除雪体制の再構築や情報提供のあり方について、十分な対策を講じられたい。

② コンパクトなまちづくり

富山市がこれまで取り組んできた公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりは、人口の転入超過や地価の上昇といった政策の成果が着実に表れてきていると認識している。

こうした成果が継続するよう、引き続き積極的に取り組むとともに、市民の健康づくりや健康寿命の延伸という観点からも、歩いて暮らせるまちづくりを推進するなど、政策のさらなる深化に努められたい。

また、より多くの市民が政策の成果を実感できるよう、都心部や地域の生活拠点と、農村部や中山間地域とのバランスにも十分配慮しながら取り組まれない。

③ 潤いと安らぎのあるまちづくり

まちなかの洗練された都市景観や豊かな自然環境など、それぞれの地域が持つ資源の魅力を高めるとともに、次世代に継承していくための各種施策に引き続き取り組まれない。

また、中山間地域の振興のため、特色ある地域資源を活用した地域の活性化や森林の適正な管理、有害鳥獣対策に着実に努められたい。

④ 自然にやさしいまちづくり

ゼロカーボンシティの実現に向けて、企業や行政、世代の区別なく、より多くの市民が環境問題について自ら考え、自ら行動する機運の醸成に繋がるような施策の展開に一層努められたい。

また、引き続き、小水力発電やバイオマスエネルギーなどの再生可能エネルギーの導入促進や、省エネルギー対策に取り組み、環境モデル都市、SDGs 未来都市としてのリーダーシップを十分に発揮されたい。

(3) 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】

① 新たな価値を創出する産業づくり

北陸新幹線の開業を契機とした富山駅周辺地区の活性化が持続するよう、引き続き、取組を継続していくことが必要であり、また、駅周辺と中心商店街、地域商店街のそれぞれの役割に応じた支援に取り組みたい。

農林水産業の振興のためには、何よりも担い手の確保が大切であり、農業者の育成のための各種施策はもとより、スマート農林水産業の普及や市内産農林水産物のプロモーション、さらには、耕作放棄地対策、農地の集積及び大規模化、農産品の高付加価値化など、様々な施策に多角的に取り組みたい。

② 観光・交流のまちづくり

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を大きく受けた観光産業の現状を踏まえ、個人や小グループの観光客への対応、芸術文化、SDGsなどの新たなコンテンツの活用など、アフターコロナを見据えた将来に希望の持てる施策に取り組みたい。

また、広域観光や滞在型観光を推進していくため、自治体間の連携のほか、富山駅周辺整備にも着実に取り組みたい。

③ いきいきと働けるまちづくり

若者の地元企業への就職意識の向上に努めるとともに、子育てや介護と仕事の両立が図られるよう、長時間労働の是正、柔軟な働き方の促進、メンタルヘルスへの対応など、総合的な勤労者福祉の向上のほか、労働力不足への対応の一つとして、外国人労働者の生活環境や労働環境の向上をはたらきかけられたい。

④ 歴史・文化・芸術のまちづくり

歴史や伝統を感じる建造物や街並みを次世代に継承するため、文化財等の保全の取組や積極的な活用に努められたい。

また、引き続き、ガラスの街づくりの取組を進め、ガラス関連施設が一体となって、国内外への魅力発信と担い手の育成、産業化の推進を一層図られたい。

(4) 共生社会を実現し誇りを大切に作る協働のまち【協働・連携】

① 市民協働による共生社会づくり

人口減少と高齢化の進行や人々の価値観の多様化を背景として、市民との協働や世代間の連携の進め方、市民協働の活動を広げる仕組みづくりなどの検討が必要である。

まず何よりも、市民自らが「自分達のまちを守り、育てる」という意識を持つことが重要であり、地域のリーダーや担い手としての役割を積極的に果たすことができるよう市民意識を醸成するとともに、人材の確保にも努められたい。

一方、市民にとっては、行政の取組の趣旨や目指す目標を理解することが必要であることから、十分な情報発信や相互に情報交換ができる環境づくりに努められたい。

また、富山市が受け継いできた地域でのつながりの強さを十分に生かし、地域活動のさらなる活性化を図るため、活動の拠点となる地区センターや公民館における地域活動への支援に取り組まれたい。

さらに、より多くの市民が社会で活躍できるよう、女性が活躍できる環境づくりや障害者が外出しやすいまちづくりに取り組まれたい。

② 市民の誇りづくり

富山市は、総合力の高いまちづくりに取り組んできた結果、選ばれるまちとしての認知度は高まってきていると認識しており、より一層、幅広い世代に受け入れられるような効果的な情報発信や、地域資源を生かしたメリハリのあるシティプロモーションを推進されたい。

都市の「格」を高める取組が、ひいては市民のシビックプライドのさらなる醸成につながるものと認識しており、引き続き、これまでの総合力を高めるまちづくりに取り組まれたい。

③ しなやかな行政体づくり

行政が高度化、複雑化する中、前例踏襲に陥らずチャレンジし、さらには、行政のデジタル化にも対応できるなど、職務能力が高く都市経営の感覚を持った職員の育成が重要であり、行財政改革の推進にあたっては、民間活力を活用した効果的で効率的な行政サービスの提供に留意されたい。

また、県や近隣自治体との連携を深めることで、中核都市として人口のダム機能を果たすとともに、二重行政の解消や市民福祉のさらなる向上に努められたい。

Ⅲ おわりに

審議の過程における意見や要望のうち、この答申で示さなかった具体的な提案などについては、個別の実行計画等において、その趣旨が反映されるよう、財政状況や他の施策との均衡なども考慮しながら、まちづくりの目標の実現に向けて、改めて検討されるよう要望する。

また、後期基本計画（案）で示された「目標とする指標」は、まちづくりの目標に対する達成状況を客観的に把握するための大切な指標であるため、市民に理解されやすい指標であるかなどについて常に検証し、必要に応じて見直されるとともに、確実な進捗管理に努められたい。

さらに、今後のまちづくりを進める上で重要なポイントとなる「市民との協働」を推進するためには、後期基本計画（案）で示された「市民に期待する役割」を実践につなげることが重要であることから、市民に十分に理解され、行政との協働意識が高まるよう、様々な機会を捉えて市民に周知されたい。

最後に、富山市の目指す都市像である「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、各種施策の推進に最大限努められることを要望する。